

2025年12月25日

## 各 位

会 社 名 藤倉コンポジット株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 森田 健司  
(コード番号5121 東証プライム市場)  
問合せ先 取 締 役 執 行 役 員 樋口 昭康  
(TEL 03-5747-9444)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務状況や資本効率、株価の状況等を勘案し、株主利益の向上に向けた機動的な資本政策として、この度、自己株式の取得を決定いたしました。

## 2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,300,000 株（上限） (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 6.48%)
(3) 株式の取得価額の総額	20 億円（上限）
(4) 取得する期間	2026 年 1 月 5 日～2026 年 7 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

## (ご参考) 2025 年 12 月 1 日時点の自己株式の保有状況

・発行済株行総数	20,074,968 株
・自己株式数	0 株

以上